

熊本地域公共交通網形成計画の見直しについて

1. 地域公共交通網形成計画について

地域公共交通網形成計画とは、地域公共交通活性化再生法に基づき、「**地域にとって望ましい公共交通網のすがた**」を明らかにする「**マスタープラン(ビジョン+事業体系を記載するもの)**」としての役割を果たすもの。国が定める基本方針に基づき、地方公共団体が協議会を開催しつつ、交通事業者等との協議の上で策定する。

熊本地域公共交通網形成計画(平成28年3月策定)【概要】

①策定主体(および計画区域)

熊本市、嘉島町

②計画期間

平成28年(2016年)4月から令和8年(2026年)3月までの10年間

③目指す公共交通の将来像

誰もが安心して移動できる持続可能な公共交通

④計画の目標

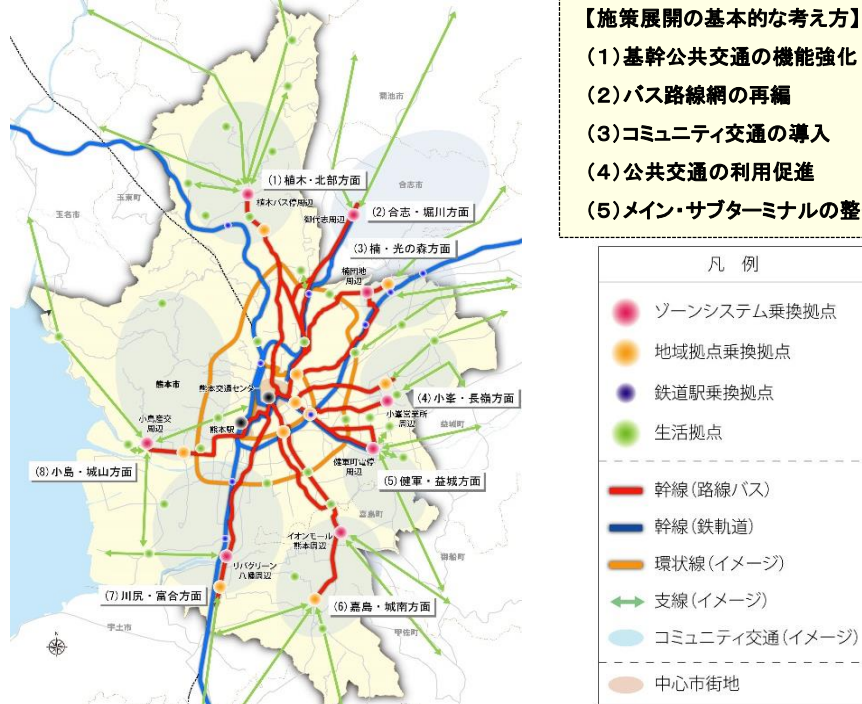
※目標1～3に加え数値目標も設定

目標1 まちづくりと連動した公共交通施策の展開

目標2 都市圏全体を見渡した利便性の高い持続可能な公共交通網の形成

目標3 住民・事業者・行政等の適切な役割分担と協働による公共交通の維持・確保

⑤地域公共交通網の将来像



2. 数値目標の達成状況

数値目標1. 公共交通にアクセスしやすい区域の人口カバー率(市集計)

→国勢調査結果(5年ごとに実施)を基に、鉄軌道駅を中心とした概ね半径500m内の居住人口+バス停及びコミュニティ交通の停留所を中心とした概ね半径300m内の居住人口が総人口に占める割合。

基準値 ＜2015年度＞	参考値 ＜2019年度＞	目標値 ＜2020年度＞	目標値 ＜2025年度＞
83.9%	85.6%	83.9%	83.9%

数値目標2. 公共交通機関の年間利用者数(事業者の輸送実績)

⇒年度ごとの各公共交通機関の輸送実績(利用者数)の合計値。

基準値 ＜2015年度＞ （2014年度実績）	実績値 ＜2020年度＞ （2019年度実績）	目標値 ＜2020年度＞ （2019年度実績）	目標値 ＜2025年度＞ （2024年度実績）
55,436千人	53,216千人	55,269千人	54,708千人

数値目標3. 公共交通機関を利用する市民の割合(市民アンケート)

⇒毎年度実施する市民アンケート調査結果。アンケート回答者のうち、目的地に行くときに公共交通機関を利用する(週に1回以上利用する、または月に1回以上利用する)と回答した人の割合。

基準値 ＜2015年度＞	参考値 ＜2019年度＞	目標値 ＜2020年度＞	目標値 ＜2025年度＞
47.5%	39.7%	48.8%	50.0%

- 公共交通の人口カバー率は目標値を達成する見込み。
- 一方で、年間利用者数、公共交通を利用する市民の割合は減少している。
- このようなことから、公共交通事業者と連携し、より一層、公共交通の利便性向上、特にバス路線網の再編や利用促進に取り組む必要がある。

3. 計画の期間

計画の期間は10か年であり、熊本市第7次総合計画等の見直しに合わせて昨年度見直しをする予定であったが、現状の反映に加え、新たな動きも反映するため、計画の中間年度である本年度に見直しを行う。

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
熊本地域 公共交通網 形成計画 (H28年3月 策定)	前期					後期				
	H28.4～				見直し(R2年度末)					

熊本地域公共交通網形成計画の見直しについて

4. 計画見直しの考え方

■現状の反映等

① 公共交通の現状

- ・公共交通利用者数
- ・数値目標の達成状況、運行状況の変化 など

② 各事業の取組状況

- ・バスロケーションシステム整備
- ・メインターミナル(桜町バスターミナル)整備
- ・植木、小島方面のバス路線再編 など

③ 新たな取組

- ・公共交通グランドデザインの改定
- ・AI(人工知能)やMaaS(マース)を見据えた取組
- ・市電延伸の検討 など



▲バスロケーションシステム
(平成31年4月運用開始)



▲桜町バスターミナル
(令和元年9月開業)

■新たな動きの反映

① 路線バス事業の共同経営に向けた動き(法改正)

- ・重複区間等の最適化
- ・コミュニティ交通等と連携したネットワーク維持
- ・利用促進策の拡充(共通定期券等) など

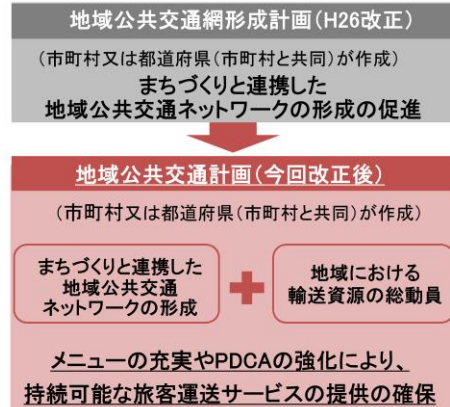
② 新型コロナウイルス感染症対策(新しい生活様式など)

- ・「3密」(密閉、密集、密接)の回避 など



▲共同経営への移行を確認
(令和2年1月)

■法定計画の変遷など



■地域の実情に合わせた交通手段の見直し(ダウンサイジング等)の一般的なイメージ

■ 地方公共団体、交通事業者等の地域の関係者の協議の下で、

- ・路線バスについては生産性の向上を図るとともに、
- ・地域の実情に合わせてダウンサイジング等(車両の小型化、運行経路やダイヤ(頻度等)の見直し等)による最適化を図りつつ、地方公共団体の公的負担によるコミュニティバス、乗合タクシー等の運行
- ・自家用有償旅客運送の活用、スクールバス、福祉輸送等の積極的活用により、地域の暮らしや産業に不可欠な移動手段を持続的に確保。

(引用元) ・国土交通省 交通政策審議会 交通体系分科会 地域公共交通部会 中間とりまとめ 概要
・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律について
(国土交通省 公共交通・物流政策審議会 自動車局)

【見直し要旨】

現計画の見直し(現状・新たな動きの反映)を行うとともに、法改正の趣旨等を踏まえ、地域公共交通計画への改訂を目指す。
※地域公共交通計画への改訂に必要な条件等は、今後の国からの情報等を踏まえて確認予定

5. 地域公共交通計画

■ 地域公共交通活性化再生法の改正(令和2年6月3日公布)

- これまでの法定計画を活かしつつ、「地域公共交通ネットワークの形成」に加え、
「地域における輸送資源を総動員」することで、持続可能な地域の旅客運送サービスの提供を確保することを目的とする**「地域公共交通計画」**の作成・実施を推進。
- 地方公共団体による「地域公共交通計画」の作成を**努力義務化**し、**国が予算・ノウハウ面の支援**を行うことで、地域における取組を更に促進。

6. スケジュール(案)

下記のスケジュールにて、本年度計画の見直し等を行う。

	令和2年度(2020年度)			
	7月	8～10月	11～12月	2～3月
熊本市公共交通協議会	● 見直し要旨説明	● 地域公共交通計画 策定手引き公表 (予定)	● 素案説明	● 最終案説明

【参考 1】熊本地域公共交通網形成計画（事業の実施状況について）

参考資料1

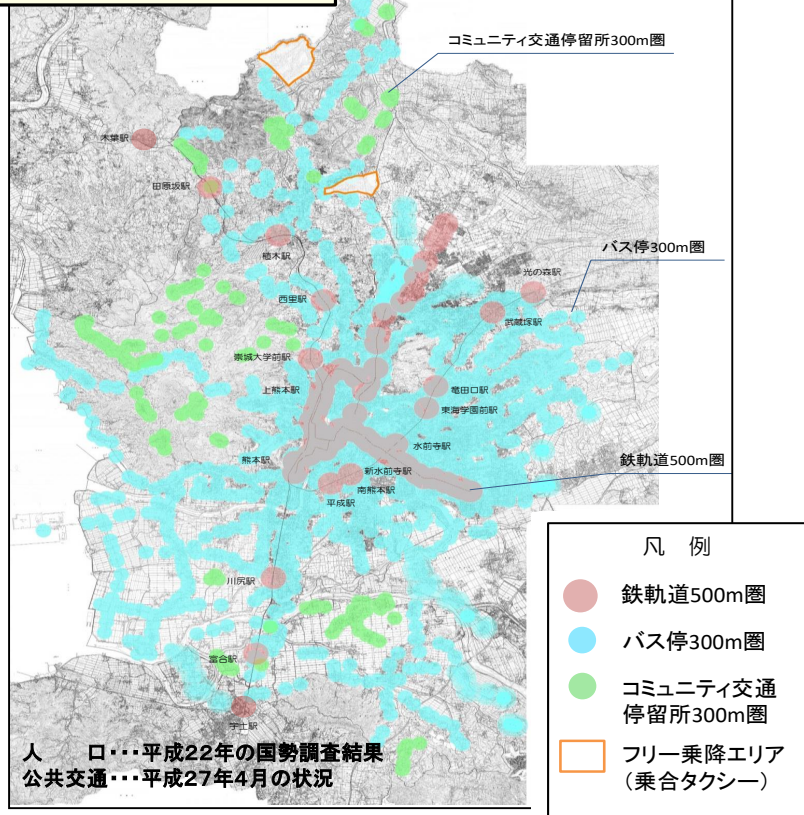
事業名称	事業概要	スケジュール		前期実施状況	後期取組内容	見直しのポイント
		前期 H28年度～R2年度	後期 R3年度～R7年度			
事業（1） ゾーンシステムの導入	各種交通手段を幹線と支線に設定するゾーンシステムの導入	検討・実施		・植木、小島方面において、利用実態を踏まえた再編を令和元年10月に実施	・これまでの実施状況を整理 ・他の方面について検討	・バス交通のあり方検討会での検討成果に基づく取組の反映 ・乗換負担の軽減策 ・沿線自治体、地域住民などの合意形成
事業（2） 乗換拠点の整備	ゾーンシステム乗換拠点や地域拠点乗換拠点、鉄道駅乗換拠点等における待合環境等の整備	検討・実施		・植木、小島方面の再編に合わせた整備の実施 ・その他バス停の環境改善（実施中） ・植木における駅前広場整備（実施中）	・今後の再編にあわせた環境整備を検討 ・既存バス停の環境改善の検討	・バス交通のあり方検討会での検討成果に基づく取組の反映
事業（3） 快速バス等の導入	ゾーンシステム乗換拠点等からの快速バス等の導入検討	検討・実施			・ニーズや運行内容の検討 ・既存路線の利活用の検討	・バス交通のあり方検討会での検討成果に基づく取組の反映 ・定時性、速達性の確保
事業（4-1） 公共車両等の走行環境の改善	バス専用（優先）レーンや公共車両優先システム（PTPS）の導入拡大検討	拡大検討		・交差点の改良、バスペイの整備を道路改良に併せて実施	・交通管理者との協議 ・路線の選定・実施	・導入する路線の選定 ・自動車交通への影響
事業（4-2） 公共車両等の走行環境の改善	ボトルネック交差点の改良、バスペイの整備	拡大実施			・道路整備プログラムに沿った事業の実施	
事業（5） バス・鉄軌道等の輸送力の向上	大量輸送車両の導入や需要に応じた増便等による輸送力の向上	拡大実施		・新水前寺発の臨時便の運行 ・輸送力の高い連接車両の復活運行	・車両更新計画の策定と実施（市電） ・連接バス導入の研究（BRT）	・BRTの導入可能性の検討
事業（6） メイン・サブターミナルの整備	桜町再開発事業に伴う交通センターバスターミナル（メインターミナル）の改築および熊本駅東口駅前広場（サブターミナル）の整備	実施中		・桜町再開発事業に伴い、バスターミナルを再整備 ・熊本駅東口駅前広場をサブターミナルとして整備中		・メイン、サブターミナルを活用した路線の検討
事業（7） 環状線の導入	各基幹公共交通軸を補完する環状線の導入検討	検討・実施			・既存の環状線の利用状況に応じた見直し ・新たな環状線の導入の検討	
事業（8） 都市バスを中心としたバス路線網の効率化	都市バスを中心としたバス路線網の効率化・再構築、一元的なバスサービスの提供	検討・実施		・熊本におけるバス交通のあり方検討会にて検討	・共同経営準備室（仮称）の取組によるバス路線網再編の検討、実施	・バス交通のあり方検討会での検討成果に基づく取組の反映
事業（9） 競合路線の改善	競合路線におけるダイヤ改善、競合路線の解消	拡大検討・実施		・平成31年4月、2方面のダイヤ改善を実施	・市、事業者間の協議による見直し、改善の検討、実施	・バス交通のあり方検討会での検討成果に基づく取組の反映
事業（10） 統一時刻表・共同路線図の導入	競合路線のバス停における時刻表及び路線図の統一化	拡大実施		・競合ダイヤの改善を行なった路線で統一時刻表を拡充 ・桜町B T開業に併せ、共同路線図を各バス停に掲示	・引き続き、競合路線の改善にあわせた統一時刻表の拡充を検討 ・スマホなどを活用した情報提供の検討	・スマホなどICTを活用した情報提供
事業（11） バスロケーションシステムの導入	位置情報システム（GPS）を活用したバスロケーションシステムの導入	検討・実施		・バスロケーションシステム導入（H31.4）	・バスロケの使い方の周知 ・バスロケ導入に合わせてオープン化されたデータの活用	
事業（12） 市電ロケーションシステムの導入	位置情報システム（GPS）を活用した市電ロケーションシステムの導入	検討・実施		・市電ロケーションシステム導入（H29.3）	・市電ロケーションシステムの周知 ・市電ロケーションシステム電停モニターの増設	
事業（13） バリアフリー対応車両の充実	ノンステップバスや超低床電車（LRV）の導入	拡大実施		・ノンステップバスや超低床電車の導入を促進（熊本市内の路線バスの低床車両率 H28 35.5% → R01 52.8%）	・引き続き、ノンステップバスや超低床電車の導入を促進 ・車両更新計画の策定と実施（市電）	
事業（14） 電停のバリアフリー化（電停改良等）	電停ホームのバリアフリー化（かさ上げ、拡幅等）	拡大実施		・通町筋、河原町電停の改良を実施 ・辛島町、動植物園入口電停の改良（実施中）	・辛島町、動植物園入口電停を改良	
事業（15） パークアンドライド（P&R）等の整備	パークアンドライド（P&R）、キスアンドライド（K&R）、サイクルアンドライド（C&R）の整備	拡大検討・実施		・P & R の利用を促進 ・鉄軌道駅における駐輪場整備（川尻、上熊本、段山電停、熊本、田崎橋電停、植木）（一部実施中）	・引き続きP & R 等の利用を促進	
事業（16） 公共交通の利用促進	バス事業者・関係機関等と連携した公共交通利用促進事業の実施・拡大	拡大検討・実施		・公共交通利用促進キャンペーンや小学生向けの出前講座を実施 ・バス事業者と連携したモビリティマネジメントの実施 ・バス待ち処の設置（商業施設を活用した待合環境の改善） ・バスの案内番号の英数化を実施	・引き続き利用促進を実施 ・バス待ち処の拡大	・共通定期券、乗継割引の検討 ・バス待ち処の反映
事業（17） 公共交通空白地域等へのコミュニティ交通の導入	公共交通空白地域等にデマンド型の乗合タクシー等を導入	拡大実施		・空白・不便地域対応乗合タクシーの導入（中緑乗合タクシー、弓削乗合タクシーなど）	・引き続き空白地域、不便地域への対応を実施	
事業（18） 新たなコミュニティ交通の導入	地域の特性や実情に応じた新たなコミュニティ交通の導入検討	検討・実施		・新たなコミュニティ交通の導入について検討	・A i を活用したデマンドタクシーなど新技術を活用した新たなモビリティの導入を検討	・公共交通としてのタクシーの更なる活用 ・A i など新技術の活用

* その他新事業として、熊本県内バス・電車無料の日の実施結果を踏まえた利用促進などを検討

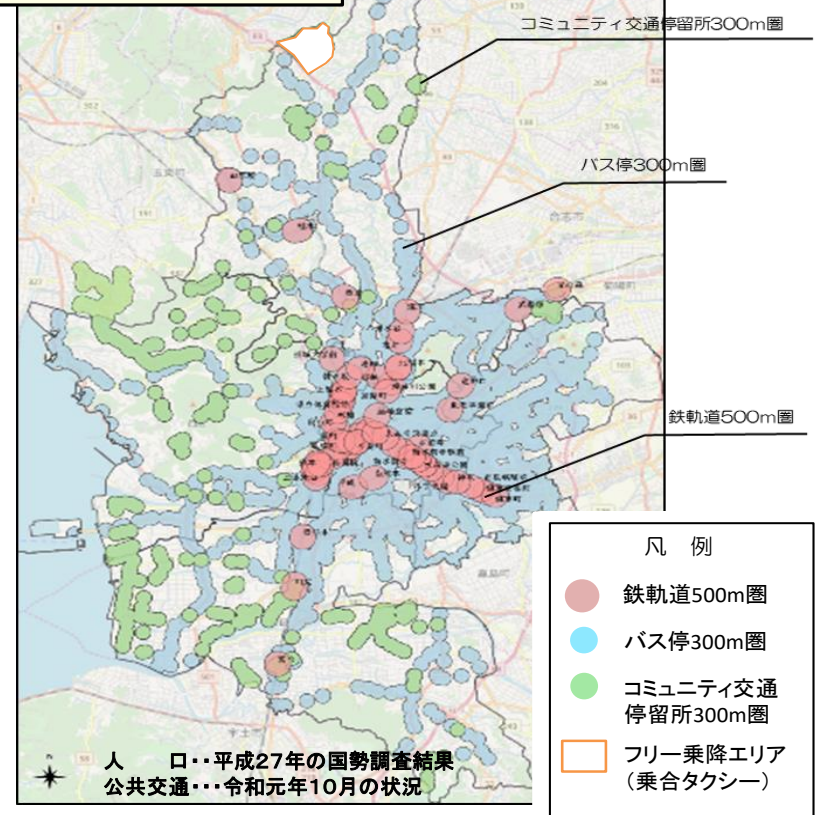
＜備考＞第2回グランドデザイン改定・第2回バス路線網再編 合同部会（令和2年2月10日開催）資料

数値目標1. 公共交通にアクセスしやすい区域の人口カバー率(市集計)

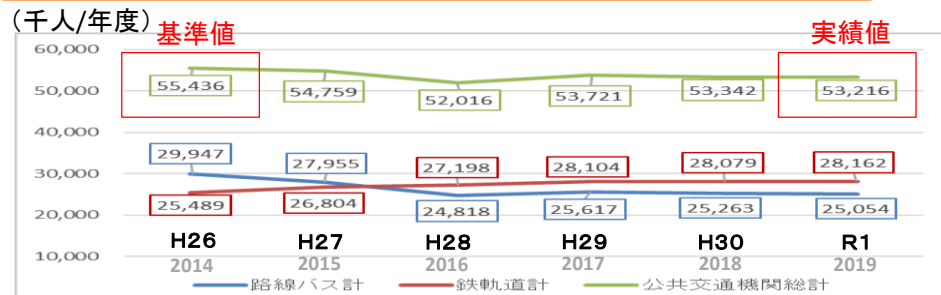
【2015年度】83.9%(基準値)



【2019年度】85.6%(参考値)



数値目標2. 公共交通機関の年間利用者数(事業者の輸送実績)



数値目標3. 公共交通機関を利用する市民の割合(市民アンケート)

